

「『認知症ケアパス』ワーキングチーム」

- 認知症については、危機の発生を前提とする「事後的な対応」から危機の発生を防止する「事前的な対応」へ転換することが重要。
- 厚生労働省は、地域での認知症ケアの流れを明らかにする「認知症ケアパス」を作成して市町村介護保険事業計画に反映するよう、求めているところ。



- 平成26年12月、中央地域包括支援センター及び各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員等によって構成される「『認知症ケアパス』ワーキングチーム」を設置。



平成26年12月3日
「『認知症ケアパス』ワーキングチーム」